

(別紙様式1)

平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：大分県
農業委員会名：佐伯市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	行政カレンダー・行事予定表に掲載
改善措置	現行どおりで対応
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約10日間
改善措置	現行どおり作製する。

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	現行どおり作製を行う。
------	-------------

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局において縦覧に供している。
改善措置	現行どおり縦覧を行う。

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 95件、うち許可 95件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	譲受人の住所地担当委員が、申請者との面談、申請農地調査等申請内容の確認を行う。必要に応じて職員による事前調査等を行っている。			
	是正措置	現行どおり担当農業委員及び職員による確認を実施。			
総会等での審議	実施状況	審査基準の項目ごとの申請内容が適合するか否かを判断、担当委員が立証をし、審議を行っている。			
	是正措置	現行どおり審査基準に基づき審議を実施。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	95件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録の作製、縦覧。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	なし			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 132件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請農地所在地担当委員が、申請農地調査等、申請内容の確認を行う。また、職員による申請農地確認を行っている。			
	是正措置	現行どおり担当農業委員及び職員による確認を実施。			
総会等での審議	実施状況	審査基準の項目ごとに申請の内容が適合するか否かを判断、担当委員が立証をし、審議を行っている。			
	是正措置	現行どおり審査基準に基づき審査を実施。			
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録の作製、縦覧。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	なし			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	10 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	7 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 232件 公表時期 平成22年6月 情報の提供方法:農業委員会事務局の窓口に掲示
	是正措置	なし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,438件 取りまとめ時期 平成27年2月 情報の提供方法:特になし(県へ報告)
	是正措置	なし
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,705ha 整備方法 農地等システムによる管理 権利移動・転用等の許可情報については、許可後速やかに農地基本台帳の更新処理を行う。非農地情報、時効取得、公共転用及び届け出による許可不要案件等については届出・通知等確認後速やかに、利用権設定及び解約については、公告及び解約通知確認後速やかに更新処理を行い情報の適正化に努める。
	是正措置	なし

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,705ha	318ha	8.6%
課 題	小規模で点在している遊休農地が多く、所有者の高齢化、後継者の不在により、担い手への集積が難しい。		

2 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	3.8ha	38%

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月	37人	11月
	調査方法	地区担当の農業委員により調査を行う。		
	遊休農地への指導	実施時期:12月～1月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～12月	49人	11月～1月
	調査方法	地区担当の農業委員及び協力員により調査を行った。		
	遊休農地への指導	実施時期:2月～3月		
		指導件数: 139件	指導面積: 13.2ha	指導対象者: 139人
	遊休農地である旨の通知	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人
	その他の取組状況	担当地区における日常的な農地パトロールを実施。		

4 評価の案

目標に対する評価の案	目標には及ばなかった。
活動に対する評価の案	利用状況調査については適切であったが、その後の集計作業に時間がかかり指導の実施時期が遅れた。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年2月現在)	農家数	1,429戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	221戸	170経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	10法人			
課 題	担い手不足				

(2) 平成26年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2経営	0法人	0団体
実 績 ②	5経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	250%	0%	0%

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業経営改善計画認定促進活動 集落営農の組織化・法人化支援活動		
活動実績	新規 5 再認定 10 不再認定 0		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	新規数が目標を上回った。		
活動に対する評価の案	新規数では活動が結果としてあらわれた。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,705ha	111.6 ha	3.0%
課 題	大規模集積が可能な集落営農組織の育成が必要。 大規模集積を図るため土地利用型作物の推進。		

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	3.2ha	32%

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定の新規掘り起こしの推進 集落営農組織の組織化・法人化支援活動 担い手の組織化・活動支援
活動実績	利用権新規設定の掘り起こし推進活動

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	昨年の実績をもとに目標を設定したが及ばなかった。
活動に対する評価の案	利用権設定の新規掘り起こしが目標どおり進まなかった。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	3,705ha	0.5ha	0.01%
課 題	各委員の担当地区が広範囲であり、目を行き届かせることが難しい。		

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	0ha	0%

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員による担当地区内の農地パトロールを行う。 市報、ホームページ、ケーブルテレビ等で違反転用防止の周知を図る。
活動実績	農地利用状況調査を行った。市報に違反転用防止の記事を掲載した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	昨年度までの違反転用の解消として定めた値であり、解消目標として適正。
活動に対する評価の案	無断転用については、追認の許可申請により逐次是正しているが、昨年度までの違反転用について解消できなかった。